

女性が輝く支部活動をめざします



(1) 今ある「権利」は組合運動で獲得してきた「財産」

女性が健康で生き生きと働き続けるために、「母性保護」「子育て」に関して組合の運動によってたくさんの「権利」を獲得してきました。「看護休暇」については2018年1月より、中学校就学前までが対象となり、予防接種にも使えるようになりました。2020年1月より、不妊症・不育症も、病気休暇（行き続く90日は有休保障で病休を取ることができる）として取ることができるようになりました。今後、保護者開業時などに参加するための休暇（他県では「家族休暇」としてしています）を新設することや、現在1歳3ヶ月までの育児時間をさらに延長していく、介護休暇の充実など引き続き、東京都に要求していきます。

先輩方の努力で獲得してきた「権利」を今後も維持・発展させる取り組みを続けます

◎母性保護の権利

「生理休暇」「妊婦通勤軽減」「母子健康診断休暇」「体育実技軽減」「妊娠症状対応休暇」「早期流産休暇」「育児休暇」「育児休業・部分休業」「子どもの看護休暇」など・・・

◎パートナーの方にも「出産支援休暇」「育児参加休暇」があります。

・・・詳しくは女性の権利手帳やリーフレットをごらんください。組合員でない方にも差し上げていますので、支部に連絡を。2020年度版も作成予定です。

(2) 仲間と楽しい時間を共有して元気になる取り組み

ものづくりや各種イベントなどの企画をし、仲間と楽しい時間を過ごしながら元気になるための活動をしています。（今年度はお休みです）

昨年度までの活動

「ストリングアート」「繭で絵葉書」「型染めのバッグ」「藍染」
「繭野菜づくり」「カリンバづくり」「木の实アクセサードづくり」
「布ぞうりづくり」「紙のプローチづくり」「ヨガ」 など



(3) 地域の女性とつながり、共に考えていきます

9月6日(日) 東京母親大会

武蔵大学

9月27日(日) 八王子母親大会

八王子労政会館ホール

11月28日(土) 29日(日)

日本母親大会(IN 沖縄)

3月8日(月) 国際女性デー